

事務事業名	障害者訪問入浴サービス事業(障害者自立支援) ☐ 実施計画事業		所属部局	保健福祉部		単位番号	5039						
			所属課室	福祉課		課長名	野呂瀬毅明						
			所属担当	障害者自立支援担当		担当者名	沢登俊輔						
基本政策	基本計画	IV	快適で心のかよいあう都市づくり	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目		
政策	計画	17	社会福祉の充実	事業区分	01	一般	03	01	02	04	025		
施策	体系	30	障害者福祉の充実		☐ 国の制度による義務的事業	☐ 施設等維持管理事業							
					☐ 県の制度による義務的事業	☐ 補助金交付事業							
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度)				法令根拠	南アルプス市地域生活事業実施要綱 南アルプス市重度障害者入浴サービス事業運営要綱							
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 地域における身体障害者の生活を支援するため、訪問により居宅において入浴サービスを提供し、身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図る。 サービス事業所へ委託。1回の利用料11,000円のうち10%が利用者負担。市は90%を委託料として事業所へ支払う。			事業費の主な内訳 (22年度)									
				項目(細節)				金額(千円)		項目(細節)		金額(千円)	
				20 扶助費				752					
										計		752	

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と目標

① 活動	
22年度活動実績	サービス提供事業所に委託実施する。
23年度活動予定	サービス提供事業所に委託実施する。
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	
居宅で入浴が困難な重度障害者	
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)	
身体障害者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図る。	
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	
障害者福祉の充実	

⇒ ⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 委託事業所	箇所
イ	
ウ	
⇒ ⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 身体障害者手帳1級・2級の障害者	人
イ	
ウ	
⇒ ⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 利用者の実人数	人
イ 利用者の利用回数(延べ)	回
ウ	
⇒ ⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 満足度調査	%
イ	

(2) 事業費・指標の推移			単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算見込・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終 年度 (トータルコスト・目標)
年間 トータル コスト	事業費	国庫支出金	千円	710	376	300	300	300	300	
		県支出金	千円	355	188	150	150	150	150	
		地方債	千円							
		その他	千円							
		一般財源	千円	500	188	390	390	390	390	
	事業費計 (A)			千円	1,565	840	840	840	840	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	60	20	20	20	20	20	
		人件費計 (B)	千円	268	89	79	79	79	79	0
	(A)+(B)			千円	1,833	919	919	919	919	0
活動指標			ア 箇所	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
対象指標			ア 人	1,377.0	1,459.0	1,500.0	1,550.0	1,600.0	1,650.0	
成果指標			ア 人	3.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	
			イ 回	129.0	71.0	80.0	80.0	80.0	80.0	
上位成果指標			ア %							

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	平成15年に要綱制定。平成18年度より障害者自立支援法に基づく市町村地域生活支援事業として実施。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか? また、今後の予測は?	特に変化なし。利用者が少数であるが、在宅生活を支えるために必要な事業。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか?	自宅の浴室では介助があっても入浴できず、通所先での入浴は感染症等の心配があるため、本事業がなくては入浴の機会が得られない。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は?	☐ 取り組みしている ⇒【内容!】 ☒ 取り組みしていない ⇒【理由!】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	H22年度から利用者負担金の月額上限額を超えた分の利用者への還付制度を廃止した。
③ H 22年度に実施した改革改善の内容	特になし

事務事業名	障害者訪問入浴サービス事業(障害者自立支援)	所属部	保健福祉部	所属課	福祉課
-------	------------------------	-----	-------	-----	-----

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？ 意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由↓】 在宅で寝たきりの重度身体障害者の入浴を支援しており、福祉の充実に結びついている。
	②公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由↓】 障害者自立支援法に基づく市町村地域生活支援事業として、市が行う必要がある。サービス提供は民間事業所に委託している。
	③維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒【理由↓】 在宅で寝たきりの重度身体障害者の入浴を支援している。清潔保持や体調管理など、健康で文化的な生活を送る上で入浴は欠かせない行為であり、必要不可欠なサービスである。
有効性 評価	④成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由↓】 専門的な介護技術や資格者を有する事業所へ委託しており、向上の余地はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓) ☐ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 ☒ 類似事務事業がない
	⑥休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 公共関与がなくなると全額自己負担となり入浴を減らすなど対象者の生活の質の低下を招く。在宅生活をあきらめ施設入所を選ぶなど生活の権利が大きく制約される。
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 所定の単価で実施しており困難。また、利用の抑制はサービス低下につながる。
	⑧人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 民間事業所に委託しているため、人件費は支給決定・経理事務だけで削減余地はない。
公平性 評価	⑨受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由↓】 障害の有無に関わらず入浴の機会はずべての人に保障される必要がある。その中で、自宅の浴室では介助があっても入浴できず、通所先での入浴は感染症等の心配があるなど、対象者のニーズに明確に的を絞った事業であり、不公平はない。10%の利用者負担もあり受益者負担は適正といえる。

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	重度身体障害者の在宅生活を保障するうえで重要なサービスといえる。利用者が少ないが、相談支援事業との連携を図る中で周知につとめ、今後にも必要なケースに対しては積極的に提供することが必要である。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可		(3) 改革・改善による方向性																						
☐ 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善(公平性⑨の結果) ☐ 休止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上(有効性④の結果) ☒ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☐</td><td>☒</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table>				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☒		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☐	☐																				
	維持	☐	☒																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について		※ 廃止・休止の場合は記入不要																						
①		(5) 事務事業優先度評価結果																						
②		成果優先度評価結果	対象外																					
③		コスト削減優先度評価結果	対象外																					